

人間ドック・脳ドックの 申込受付

問い合わせ 保健医療課 ☎2153



市国民健康保険（国保）加入者と後期高齢者医療保険加入者の健康管理のため、人間ドック・脳ドックを行います。ただし、前年度この事業で脳ドックを受けた方は、今年度の脳ドックを受診できません。人間ドックを受ける場合は、今年度の特定健診または一般健診は受診できません。

対 象

保険料を滞納しておらず、次の①または②に該当する方

① 国保加入者で4月1日に資格がある40歳以上の方（平成30年度中に40歳になる方を含む）

※ 4月2日以降に市国保に加入した方は、今年度は受診できません。また受診決定後でも国保から他の保険に加入した方は、受診できませんので、保健医療課へお知らせ下さい。

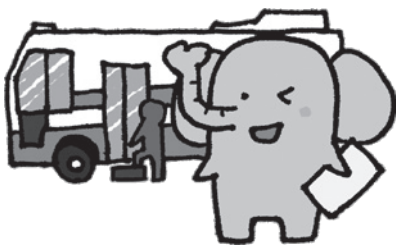
② 後期高齢者医療保険加入者

申し込み

健診（検診）専用電話へ。電話での申し込みが困難な方は、保健医療課にご相談ください。

健診（検診）専用電話
☎2155

※ 受付初日は電話がつながりにくい場合があります。☎2153でも申し込みできます。これらの電話番号以外での予約はできません。



申込期間

○市国保加入者
4月12日（木）～27日（金）

○後期高齢者医療保険加入者
4月5日（木）～27日（金）

※ 定員になり次第、受付を締め切ります。

検診機関の受入数により、
受診希望月での決定が
できない場合があります。
ご了承ください。



申し込み 後の流れ



① 人間ドック・脳ドックの受診決定通知を郵便で受け取る。
（5月下旬ごろ）



② 受診する検診機関に受診したい日付を連絡する。（検診機関によっては、あらかじめ決まっている場合があります。）

③ 受診日に検診機関で受診する。（保険証と別途送付する受診券を必ず持参してください）

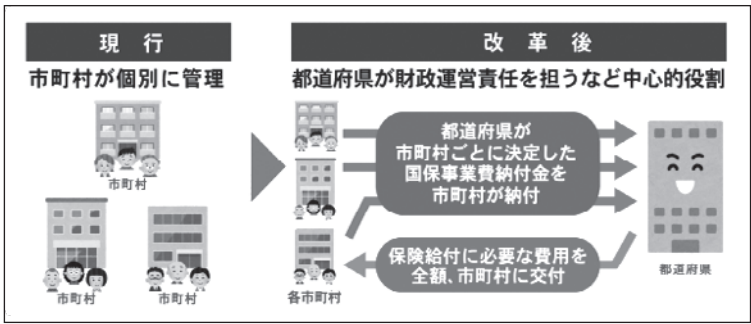


④ 検診結果がおおよそ1カ月後に届きます。

人間ドック・脳ドック実施医療機関

		人間ドック	脳ドック
受診期間		6月1日(金)～平成31年 2月28日(木)	
定員		国保500人 後期100人	国保250人 後期50人
自己負担額		8,000円 (※ 1)	8,000円
検診機関	アルパーク検診クリニック	○	○ (※ 2)
	環境保健協会	○	○
	がん健診センター 大野	○	○
	J A 広島総合病院	○	○
	西広島リハビリテーション病院	○	×
	広島西医療センター	○	○
	大和橋医院	○	○
健診項目 (※ 3) 詳しい検査内容は市ホームページをご覧ください		・身体計測 ・循環器系検査 ・消化器系検査 ・呼吸器系検査 ・肝機能検査 ・腎機能検査 ・貧血検査 ・血糖・血中脂質検査 ・尿検査 など	・頭部 MRI ・MRA ・問診

- ※ 1 追加で他の検診を受けられる方や所定の検査方法を変更される場合は、別途料金がかかります。
※ 2 アルパーク検診クリニックで脳ドックを受診する場合は、人間ドックも同日受診することが前提です。
※ 3 検診機関によって、実施できない項目もあります。



4月から国民健康保険制度が大竹市単独から広島県との共同運営へ

市町村で運営している国民健康保険（国保）は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政基盤が弱く、制度運営が困難な市町村もある」という構造的な課題がありました。国民皆保険を将来に渡り続けていくため、全国的に4月から都道府県と市町村で共同運営することになりました。

問い合わせ 保健医療課 ☎ 2141

- Q** 被保険者証はどうなるの？
A 現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日以降は県内統一の「広島県」と記載された被保険者証を使用してください。
- Q** 保険料の金額や納付方法は？
A 広島県が示す標準保険料率などを参考に市が保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。これまでどおり市が決めた納期、納付方法で納付します。
- Q** 広島県では、被保険者の負担の公平性を確保するため、将来的には、「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料」になることを目指しています。
- Q** 高額療養費は引越しても通算できるの？
A 4月以降は、県内の他の市町に引越した場合でも、引越前と同じ世帯であることが認められれば、高額療養費の該当回数を通算されます。
- Q** 県が窓口になるの？
A 国民健康保険の加入・脱退・賦課・納付相談といった窓口は、引き続き身近な大竹市役所です。
- Q** 何か手続しないといけないの？
A 被保険者が制度の見直しで手続きを行う必要はありません。